

[公表用] 令和4年度 第1回 福岡市病院事業運営審議会 議事録

日時

令和4年10月31日(月) 16時00分～17時30分

場所

TKP ガーデンシティ天神 M-4

出席者

別紙のとおり

会議次第

- 1 開会
- 2 委員紹介等
- 3 議事
 - (1) 諮問
 - (2) 今後の審議の進め方について
 - (3) 地方独立行政法人移行後の福岡市民病院の検証
 - (4) 福岡市民病院の現状と課題について

議事録

1 開会

【事務局】

令和4年度第1回福岡市病院事業運営審議会の開催にあたり、委員総数14名のうち12名の出席があり、病院事業運営審議会規則第7条第3項の規定により会議が成立することを報告。

また、福岡市情報公開条例に基づき、本審議会は原則公開となる旨を報告。

2 委員紹介等

前回の審議会(令和4年1月開催)以降に新たに就任された委員の紹介及び配布資料について確認。

3 議事

(1) 諮問

【会長】

議事1「諮問」について、事務局から説明を求める。

【事務局】

福岡市長より福岡市病院事業運営審議会に対し「福岡市民病院のあり方について」の諮問をさせていただく。

本日は市長が他の公務の関係で出席できないため、荒瀬副市長が代理で諮問文を読み上げさせていただく。

【荒瀬副市長】

<諮問読み上げ>

(2) 今後の審議の進め方について

【会長】

諮問に対する審議の進め方について、事務局から説明を求める。

【事務局】

<資料3（今後の審議の進め方について）の説明>

【会長】

ただいまの説明について、ご意見やご質問をいただきたい。

<意見なし>

特に意見がないようなので、質疑・応答は以上で終了したい。

事務局から補足で何かあるか。

【事務局】

具体的な部会委員の人選については、会長と相談をしながら選定をさせていただきたい。

<異議なし>

(3) 地方独立行政法人移行後の福岡市民病院の検証

【会長】

議事3の「地方独立行政法人移行後の福岡市民病院の検証」について、事務局より説明を求める。

【事務局】

<資料4（地方独立行政法人移行後の福岡市民病院の検証）の説明>

【会長】

ただいまの説明について、ご意見やご質問をいただきたい。

<意見なし>

特に意見がないようなので、質疑・応答は以上で終了したい。

(4) 福岡市民病院の現状と課題について

【会長】

議事４の「福岡市民病院の現状と課題について」について、事務局より説明を求める。

【事務局】

<資料５（福岡市民病院の現状と課題について）の説明>

【会長】

ただいまの説明について、ご意見やご質問をいただきたい。

【委員】

さきほどの資料３「今後の審議の進め方について」について、医療部会で検討するとのことであるが、答申のとりまとめまでのスケジュールを、どのように考えているのか。

【事務局】

令和４年度内に２回目の審議会を開催させていただく。その後、役割・機能の検討を踏まえた運営や施設のあり方についての検討を行うことになるが、令和５年度中を目途に進めていきたいと考えている。

【委員】

専門部会では、医療関係者において議論を行うと思うが、市民病院の今後の位置づけの検討の中に、経営の観点をぜひ入れていただきたい。

福岡市で運営をしていかなければいけないのか、民間委託も考えられるのか、そのような検討や検証を議題の中に入れていただきたい。MRIを何台、病床の広さはどのくらい必要かなどの医療に特化したものだけではなく、本来この病院がどうあるべきかという議論をしていただきたい。

将来の福岡市にとって、このまま市で運営するのがいいのか、民間でやっていった方がいいのか、そのような抜本的な議論をしないと、諮問に対する明確な審議会の答申にはならないと思う。

例えば新型コロナウイルス感染症対策で、市民病院の医師が勤務した場合、民間では支給しないよう

な手当があるのかないのか。そのような経営面も検証に入れないと、本当の意味で、市民にとって、どのような病院であるべきかの検討にならない。

こうしたことを踏まえ、市民病院は必要で福岡市が所有した方がいいのか、また基幹病院として必要であるのかということを検討した上で、病院の規模や施設といった議論に入っていくべきである。その精査をぜひやっていただきたい。

専門部会には、経営の面からの委員も入れていただきたい。福岡市の未来のことでもあり、大きな事業になると思われるので、ぜひお願いしたい。

【事務局】

この新型コロナウイルス感染症期の経営と、これまでの経営とでは少し違うので、そのあたりはしっかりと検証していきたいと思う。

【委員】

経営の観点も入れるべきというのは賛成。少し違う角度での意見となるが、前回この審議会で「福岡市民病院における感染症医療について」の報告書をまとめたと思うが、その内容も今回の検討に当たっては参照していただきたい。新型コロナウイルス感染症を経験し、常に採算が取れるわけではない感染症医療については、やはり公的病院で担っていく必要性があるというのが明らかになったと思う。

医療計画でも、これまで5疾病5事業と言われていたところに感染症を新たに事業として含めるとされている。また先ほどの報告書の中にも、新型コロナウイルスが未知のウイルスの感染症であったときに、福岡市民病院が最前線で診療にあたったという記載もあるが、そのような体制を維持していくためには、公的病院のミッションとして、きちんと人員を整えておくこと、それから設備面においては動線の確保が難しかった点を指摘されていたので、そのような報告書の内容も今回の検討に当たっては参照いただきたいと思う。

【会長】

ぜひそれを参照して意見として取り入れて審議していきたいと思う。他にご意見はあるか。

【委員】

看護教育についてであるが、福岡市民病院は、今回の新型コロナウイルス感染症禍にあっても、感染対策を十分に行った上で、看護職として将来を担う学生に対し、できるだけ実習の場を提供いただいた。それは公的病院ならではのことでないかと思う。感染対策をした上で受け入れることができるという、病院の姿勢をいろいろな病院にも示したという意味においては、非常に公的病院として、今後も続けていただきたいと考えている。このようなこともあわせて検討の中に入れていただきたいと思う。

【委員】

今回の感染症において、福岡市の中での福岡市民病院の役割は非常に大きいと思う。公的病院と公立病院という考えがあるが、福岡市民病院は公立病院なので、直接市や県からの指導や政策をそのまま実現できるような病院である。一方で公的病院は、ワンクッションおいた状態で県からの指令がくるので、少しまたニュアンスが違う。そのため、おそらく感染症に対しては、市立病院は本当に行政と一体となって治療を行っているということが、一番大きな役割だと思う。公立病院は行政と一体で、公的病院はあくまで行政の要請のもとに動いているということは全く違うので、そのところは分けて考えた方がいいと思う。

もう一つ、検討に当たっては今度の感染症法の法改正も踏まえた中で考えていく必要があると思う。

【委員】

市民病院とは、今までいろいろなところで協働・連携して診療してきたが、今回の新型コロナウイルス感染症患者の引き受け病院として、本当に名前がそのまま体を表すように、市民のための病院だと思った。本当に働きが大きく、行政と一体となって動いているのを見て、自分たちもそうでなくてとはと協力をし、それなりに貢献をしたと思っている。

今後、市民病院というのはやはり市民のための病院と、名前そのままにきちんとやっていただきたいと思う。その一つとして診療科がすごく多いのに対し、ベッド数が200床というのは少ないと思う。どのような形で対応していくか分からないが、すべての診療分野が高度化しているので、ある程度絞るのか、もしくはこのままの規模でいくのであれば、やはりサイズ全体も大きくしなければならない。

それから、感染症に関して動線の問題とかも非常に大変だったということはよく了解されていると思う。その意味で、これからの市民病院のビジョンをもって考えていくということが必要だと思った。

経営については、過去の経営状況も見て全く問題はなく、しかも非常に透明で、すべての収支が明らかになっており、間違いなく問題ないので、今後もその方向性でいっていただければと思う。

【委員】

新型コロナウイルスの感染症対策において、市民病院が本当に他の病院と連携して一生懸命取り組んでいただいたことにまずは感謝を申し上げたい。その中で、現病院の課題の中にも上がっており、今さまざまな委員の方からもご指摘があったように、医療の高度化・多様化によって病院が狭あい化する中、動線の確保も含めて、本当に機動的な対応が迫られており、ハード面の整備はしっかりできていないといけない。医師、看護師の方は、一生懸命現場で苦労さ

れているので、ハード面で負担を極力減らすことが必要と思う。

もう一つ、こども病院をアイランドシティに移転する時に、前のこども病院を視察したことがあったが、廊下という廊下に医療機器が置いてあり、さまざまな障害の状況が見えてきた。医師、看護師、医療従事者、事務職の方が非常に増員になっているし、医療機器も高度化し、大型化していく中で、本当に検討が遅れたら遅れるだけ、そのような状況が発生するのではないかという懸念をしている。人が通れないくらい廊下に医療器材が並べてあるという状態が発生することだけは、今後避けたいと思う。

それからもう一点、非常に懸念しているのは、災害が激甚化している中、水害、浸水対策を一生懸命やっている福岡市として、市民病院の機械室とか電源などの大事なものが地下に設置されている状態を一刻も早く解消することが必要だと思う。福岡市の災害ハザードマップ等も踏まえた上で、現状の場所を含め、浸水対策についても安全の備えが必要だと思う。

最後に専門部会の検討では、医師の方にはしっかりと患者に寄り添って医療行為をしていただいていと思うが、患者目線として、市民が本当に利用しやすく、いろいろなことが相談でき、また地域支援の拠点病院として、逆紹介という形でそのノウハウを地域医療のかかりつけの皆さまに普及できるような、そのような市民病院を目指していただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

【委員】

市民病院のあり方としては、単純に福岡市内で不足している医療、これを診ることによってその患者が社会復帰できる、もしこれがなければ亡くなってしまうというような、その部分を担うのが市立病院の仕事だと思っている。例えば高度医療あるいは救急医療で、超急性期の治療が必要で、それを受ければ助かるというときに、それを担うのが市立病院の仕事だと思っている。

今回の新型コロナウイルス感染症は本当に大変な感染症になったが、極端にいうなら、もし新興感染症が発生したとき、入院している患者を全部地域のほうに引き取っていただき、市民病院は全てを感染症病棟にするというぐらいの、新しい病院を作っていただきたいと思う。これが不足する医療に対する福岡市の責任だと思う。

今後部会でいろいろと検討されると思うが、先ほど、診療分野を絞ってもいいのではないかという発言があったが、私もそう思う。特に不足するところをしっかりとやっていただきたいと思う。

【福岡市民病院】

審議会の皆さまにおいては、非常に貴重なご意見と、またご提言を賜り、感謝申し上げます。今後、医療部会で議論いただくご意見も踏まえ、福岡市民病院のあり方について、幅広い観点からご審議いただきたい。

その審議の間であっても、私たちは目の前にいる患者、目の前の医療、その状況に応じて誠実に責任を果たしていきたいと思っている。その上で、あり方についてのご提言や今後の方向性をしっかりと受け止めて、改善していくべきところは改善をしていきたいと思っている。本日は貴重なご意見をいただき、心から感謝を申し上げる。

【会長】

他に発言のある方はいるか。

<意見なし>

経営の面もあるが、ハード面、ベッド数の面とか、それから機能としての感染症の観点からは、今回の新型コロナウイルス感染症の対応は公立病院でないと民間病院ではできなかったわけで、さきほど意見のあった新興感染症が起こったときに一般のベッドを感染症病床にするというようなことも含めて、民間病院ではできない、公立病院にしかできないような機能について、部会で議論を進めていきたいと思う。

以上をもって質疑・応答を終了させていただく。

閉会